

平成30年9月13日（木）

**日程第24 議案第1号 平成30年度橋本市  
一般会計補正予算（第4号）に  
ついて**

○議長（岡 弘悟君）日程第24 議案第1号  
平成30年度橋本市一般会計補正予算（第4号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算  
説明書により歳出から款別に行います。補正  
予算説明書の平成30年度橋本市一般会計補正  
予算（第4号）の11ページをお開きください。

まず、2款総務費、11ページから12ページ  
まで質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ここの財産管理に要す  
る経費の賃金臨時雇い上げ料なんですけど、  
ここではないんですが、最近、選挙管理委員  
会が臨時職員の募集をホームページのほうに  
出されていて、それを見ましたら、日給が  
6,180円になっていたんです。いつも臨時の方  
の賃金って低いなというふうには思って見て  
いるんですけども、時給にしたらいくらに  
なるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）暫時休憩いたします。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ただ今のおた  
だしでございますが、時間当たり797円となっ  
ております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）最低賃金が和歌山県は  
低いということが、結局、和歌山に若い人が  
残らないという原因にもなっているんじゃない

いかなと常々思っているんですけど、今回10  
月1日から803円にまで上げられて、それでい  
くと足りない。今、年度の途中なのでどう  
なのかということはあるんですけども、やは  
り公のところが率先して最低賃金を守ってい  
くということは大事ではないかと思うんです  
けど、その辺はどうお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それはおっし  
ゃるとおりでございます。10月1日から改  
正されるということで、当然、最低賃金は割  
ることのないように見直しは行っていきます。  
以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、  
3款民生費、4款衛生費、11ページから16ペ  
ージまで質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）14ページの児童福祉総  
務に要する経費で、在宅育児支援給付金とい  
うのが県の事業で今回予算化されているんで  
すけれども、対象が何人で、4月からの支給  
になるのか、いつからの支給になるのかお尋  
ねします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）これにつつま  
しては、基準日が平成30年4月1日ですので、  
平成29年の4月に生まれた方も対象となっ  
てきます。この在宅支援については今回補正対  
応ということで、今言いましたように29年度  
と30年度の一括した補正となっています。

対象人員につきましては、平成29年と30年  
度のところ、約80名、40名、40名というこ  
とで予算措置のほうを考えています。

それと、このお金につきましては、月1万5,000円で10カ月が限度ということで、最高で15万円ということで、だいたい5カ月程度の予算措置を考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、8款土木費、9款消防費、15ページから18ページまで質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ちょっとだけ教えてほしいんやけど、18ページの住宅整備事業費ということで耐震補強、それから改修を含めて、国の補助もついたんで市は何ぼかちょっとしか出さんでもええということやけども、どことどこやったってくれるんか、ちょっと教えといてよ。何件ぐらいかとか、わかっておれば。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）この補正の上程につきましては、もともと耐震改修8件予定しておりました。それで、頻繁に日本国中で起こる地震であるとか、近隣で起こった大阪北部地震であるとか。あとは日頃の啓発活動によってその効果も出たことにより、最近、応募申請が多くなっておりまして、プラスアルファ6件できるような形で備えたいということでの補正のお願いでございます。

以上です。

○17番（井上勝彦君）場所は。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）その市民の申請に基づくものでございまして、場所についてはまだわかりません。申しわけございません。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）同じページ18ページの河川管理に要する経費の中の急傾斜地崩壊の

対策の負担金ですが、住民の命を守るための崖崩れを防止するための事業をやっていただけるということで4箇所挙がっておりますが、この4箇所の詳しい場所を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）場所につきましては、霜草、山内、西畑、下兵庫でございます。よろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、次に、10款教育費、11款災害復旧費、19ページから22ページまで質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっとたくさん、三つか四つあるんで、メモのほうをお願いします。

20ページでございます。真ん中のほう、中学校教育振興に要する経費の部活動指導員報酬ですかね。これは件数とクラブの内容を参考までに教えてほしいのと、いいことをしていると思いますので、今後こういうのを広めていくかというご意思があるかどうかをお聞きします。

その1個下、中学校の空調なんですけど、15工事請負費なんですけども、これは既に先ほどから議論しとるところに行くんですけども、もともと設計してあったということになりますので、建設部長が言われたように、殺人的暑さ、表現は僕すばらしいと思います。言葉はあれとして表現はすごい伝わってきます。だから、近年、物すごく暑くなったことに対して、昔の設計図面の動力、容量で今が対応できるのか。ここをちょっと設計に対してお伺いしたいと思います。

それと関連して、エアコンなんです、冬のことを考えたときの能力も兼ねているのかとい

うことを聞きたいのと、もう一個は、管財課、総務部長にお伺いするんですけど、ちょっとこれは答えられへんだら、枠内じゃないというのであれば別に結構です。後で聞きにいくんですけども、もしいけるのであれば、質問の答えのときにいただいた管財課が努力して電気代を下げるといふ、そういう契約電力の加減で言うたら、図書室は灯油でいくという話やったと思うんですけど、僕はあるのであれば冬エアコンはスイッチ入れるべきやと考えるんで、もしあれやったら人感センサーとか、今市役所館内は必要ないのに人感センサーがついとったりとかあるんですけど、学校こそ人感センサーつけて冬に対応してこの能力と、灯油の値段でいったときの走行距離と管財からのデータに基づいて電気代でいったときの能力、ここを設計に今後ちょっとグレードアップできないかということを経務部長にお伺いします。

もう一個です。22ページの文化財保護に要する経費です。これ黒河道がどれて災害復旧やっとしていただけるといふことなんですけど、工事は近々やるというふうに聞いとるんですけども、これは世界遺産バッファゾーン等々にかかる文科省の枠に係るとるんで、すぐに迅速に建設部長なんかすぐに対応するよというふうな姿勢でおってくれたんやけど、これは世界遺産にかかるんですぐに対応できないということで1年来たんですけど、今後世界遺産を持つ市としてこういったことが起こったときの対応策と、これはどのような工事になるのか簡単に説明していただけたらと思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私のほうからまず一点目の部活動の指導員報酬、20ページにお答えさせていただきます。これはかつては外部

指導者という制度で適用されてきました。ただ、例えば、学校の中に専門的な教員がいないとか、また教職員の超過勤務等で新しい制度ができて、部活動指導員という制度に変わっています。ですから、従来適用していた外部指導者の形を部活動指導員、そしてこの部活動指導員につきましては、市の非常勤講師扱いとなります。よって、部活動の引率等も兼ねることができるという形で、従来から活動していただいた方々について今年もまたお願いしていきたいと。ただし、新しい制度でございますので、いわゆる市の非常勤という制度に変わりますので、市も責任を持って選定をしていく必要があると思っています。

人数につきましては、約10名を予定しています。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）私へのおたはしは二点かと思ひます。

現在、設計の見直しについてしているのかということですが、それにつきましては27年度の設計になりますので、教室等の数も変わってきておりますので、現場へ入って設計の見直しはさせていただいています。その中で、暑さというのは反映はされていません。あくまでも広さとか天井の高さとか、そういうことを判断して能力を満たす選定をしております。

それと、もう一点、暖房も踏まえているのかという話、設計的には暖房も踏まえた形になっております。設計的には。運用はちょっとわかりませんが。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）冬場のエアコンの利用ということでコスト比較というふうなお話でしたけれども、私どものほうで総務部の

ほうではコスト比較はしておりません。それで、教育委員会のほうでエアコンを使うか、それと暖房をほかのファンヒーターとかそういうことで対応するかについてはコスト比較をして、当然対応をしていただけたらというふうに考えておりますので、総合的に見て経費が低いほうでの対応をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） 黒河道の災害復旧についてお答えをします。

このたびの工事につきましては、29年の10月の台風21号により被災した賢堂地内のところで崖崩れでございます。延長にして37.3mで崩れておるということで、高さ5m程度というところで、ここにつきましては工法的にかご枠を組んで、今、段々にして崩れるところを塞いでいくという工事でございます。

今後の緊急的な対応ですけれども、なかなか文化財ということで一気に工事に入っていくということは難しいということでもありますけれども、県の担当者とも順次頻繁に連絡をとりながら、そういう対応を今後やっていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君） 12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） ありがとうございます。たくさん聞いたのに答弁もれなしで、完璧なご答弁ありがとうございます。

ちょっと建設部長にお伺いするんですけども、高さ、容量的には見直しと言いますが、高さ、容量は多分変わっていないと思うんです、体積は。教室の数は変わっていったとしても。ということは、近年まれに見る暑さということは、冬はもっと寒いかもしいかなというソフト的な対応での機種選定を指すわけであって、今が8馬力であればちょっと10馬力にしとこうやないかとか、その根拠というのはやっぱり建設部長しかわからんと思います

ので、それを要望ということでもよろしく。いけたらで結構でございますので、そういう容量的なものにはそういうことを指すんであって、教室の形は多分ここ数年変わっていないと思いますので、家具が増えたりとかそういうのはあるかもわからないですけど、そういった意味で問わせてもうたんで、その点は答弁はどっちでもいいですけど、よろしく願います。

すいません、教育長さんに言われた外部指導のほうなんですけど、これちょっと再質問をもう一個させていただきたいんですけど、いいことをしているんですけどいい僕はこれはずっとこういうことをしてほしい。ほんであと引率とかそんなのも責任、学校とクラブの線引きというのができなくて、引率であったりとか今までこのグレイゾーンやったのが、これができたことによってきっちり引率できるというのはすばらしいことやと思います。予算があったらもうちょっと学校の先生が本来の業務にいけるように、クラブのほうで助っ人が入るといのはすごいありがたいですし、子どもにもいいことやと思います。

そこで、伺うんですけども、今10名というふうになっとるんですけど、今現状これ以外でボランティアで指導員来てくれとる人とか、今後いろんな手助けしてくれた人の線引きというんですかね、賃金のあるないとか非常勤とかそういうんじゃないかと、助っ人で来てくれとる人とかボランティア的な人で来てくれとる時の引率とかそういう位置づけというんかな、お金を欲しいから言うとるんとかやうんです。お金欲して行くとる人ばかりじゃないんで、ボランティアで指導員来てくれとる人とかの引率とかその責任の権限というか、その線引きがちょっと、今後グレートアップしていただきたいという気持ちも込めて、お伺いさせていただきます。

最後に、黒河道の教育部長のご答弁なんですけど、世界遺産を持つ市として今回は初めての出来事なんであれなんですけど、いくら世界遺産と言えども、その下にやはり賢堂区民の住民がすぐそばに住んどると。だから、迅速な対応とかそういうことを言うとするんじゃなくて、これをきっかけに、切り口に今後こういうふうなことが起こったらこの程度の処理法でぱっといこうなというような定義をつくるであったりとか、やっぱり今回の台風で倒木あるんで、高野山のほう、九度山のほうがどっちみち通れないんで通行禁止というのはすぐに対応できるんですけども、こういう高野、九度山の道中が通行可能であって、入り口のうちらだけが何かの加減でこういうふうなことになってしまったときの、やはり助けるルールというのは、今後やっぱり協議していただきたいというのは、これは答弁結構なんでそれは要望なんですけど、やはりこういうコンクリートとか、世界遺産なんでハード的な重機を入れれないというのは僕もようわかっるとるんで、やっぱり形づくりというのを検討していただきたいと思うんですけど、そこだけちょっとお願いします。

以上、三つでございます。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほどの私の答弁、ちょっと説明不足で申しわけございません。見直しというのは、あくまでも現場へ入っての教室の数とかという意味合いでかかっています、設計に反映するって、基本的な中で、要するに教室の容量ということで、広さ、高さで基準が決まっております。それで設計しておるんですけど、暑いさかい1馬力アップとか2馬力アップとか、機種を上げるとかという話なんですけど、あくまでもこの事業、ちょっとでもコスト縮減を私ども努めていまして、安くするためにという意味じゃないで

す。補助をいただくためにはその基準を守らなければならないが故に、そういう意味での機種ランク1段上げるといのはちょっと困難かというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ボランティアで部活動等支援していただける方の配慮といいますか、それにお答えさせていただきます。

確かに、かなりの方々が学校に入って、いろいろ部活動等についてボランティアをしていただいているというのは現実的にありますし、教育委員会としても大変ありがたく思っています。ただ、そのボランティアのありようによっては、いろんな問題も生じる場合もございます。学校と教育委員会でパイプを太くしながら、ボランティアの方に支援できることは支援させていただきます。学校からの情報、また私たちもお話を聞かせていただいて一緒になって協議させていただいて、全て支援できるとは限りませんが、自分たちで支援できるところは支援していきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）議員おただしのとおり、緊急にとか、ほかのルートを通れているのに入り口のところで不便があるとかいうことについては、簡易というような県の判断もいただきながら、そういうふうに早急に対応できるように考えていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）20ページの中学校建設に要する経費の空調の部分です。これちょっと何点かお聞きしたいと思います。

今回、すごく暑いということで繰り返しになりますけども、エアコン設置ということで

大変うれしくは思っております。それを前提として聞いていきたいのが、先ほどからお話があるように、中学校においては27年に設計してあると。これから設計まだしない部分の小学校に関しては、これからプロポーザルを使ってやっていくという話だったと思います。やっぱりきっちり工期を守っていききたいというのと、財源をきっちりと少なくしていきたいという観点で進めていただいていると思うんですけども、まずちょっと関係ない話かもしれませんが、全国いろんな自治体を見て、議会の仕組みを見て、俺、ここちょっとあれかなと思う部分がありまして。

というのが、すごい大型事業とか、何年にもわたって進めていく事業の中で、もちろん時代背景は変わっていきますからその都度その都度何が適切かというのは変わっていくと思うんですけども、行政が進めるやつというのは1回決めて進めていくと、途中で変更できない。またそこで変更すると、また我々議会に言われるから変更しづらいよというような力というのが、僕は全国的によくあるかなというふうに思っているんです。その辺をまた鑑みて今回考えてみたときに、平成27年度の設計の中では、今回は電気で動力はいく、空調は電気でいくという話を聞いています。ただ、一方で、プロポーザルのものに関しては、ガスも含めていろんな見解を聞いて、いかにランニングコストも安くしていくのかという観点も入れて鑑みていくと。

一方で、先日の学文路の公民館の物事においてもそうです。学文路地区の公民館建設においても、防災の観点、ランニングコストの観点とか総合的に見たときに、ガスで導入していただいていると思うんです。というふうに時代背景も変わっていく中で、平成27年に設計を出したから、お金を使ってきたからと言って、それだけを理由で今回電気で

いくというふうに、休会中に調査している中で教育委員会から聞いたんですけども、それは仕事している側の都合の話でありまして、やっぱり住民がこれからランニングコストも含めて払っていきべきですから、1回決めたから電気でいくのよというのは僕は理由に当たらないと思っています。

そのときもお聞きしたのは、ガスでいくのか電気でいくのか、1回調査してこれ再度かけるべきじゃないかという話もさせてもらったんですけど、1回決めたんでこれいきますと。それはやっぱり違うんじゃないかなと僕は思っています、なので、そんな27年から今時間もたっている中で、今後きっちりとガスやったらどうなのか、電気やったらどうなのかというのは、もう一回採算というか考えるべきやと僕は思っているんですね。なので、その辺を1回比べる。比べた結果、この案件に関しては電気がいいとなったらいいと思うんですけども、そこはもう一回、きっちりと僕は考えるべきやと思いますので、それを考える意思があるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

ほんで、実際ガスに変えたとしてですけど、設計ありますけど、全部やり直す必要はないと聞いています。外にある室外機じゃないですけどそれだけを変えるだけで現実にはいけるということなので、前に2,800万円ほどかけて設計していますけど、またそんな同じ金額がかかるということでもないの、そこは柔軟にまた検討していただきたいのと、仮にですけど、今電気で進めていきたいと多分思っていると思うんですけども、そうなったときに、今後、小・中学校、財源の話です。ランニングコストって、だいたいどれぐらいをイメージをされているのかということも、ちょっと今回聞いておきたいと思います。

あと、もう一個ですね。これは市長部局の

ほうになります。財源のことです。市長も  
すごく尽力していただいて、これからまた国  
にも要望に行っていたりとか、また議  
会でできること等々も要望というのはしてい  
かなあかんとは思っています。ですけど、  
少なからず借金を多くする中で進めていく事  
業にはなってくると思います。今後の財政運  
営の中で、やっぱり地方交付税も減っていき  
ます。税収も減っていく中で、必ず事業は削  
っていかん分って出てくると思うんで  
すね。なので、この際、今まで厳しかった、  
先日ちらっとお話しされましたけども、医療  
費の観点でも受益者負担を求めていくとか、  
本当にちょっと厳しい決断をしていかなあか  
んとは僕は思っているんです、さまざまな観  
点で。その辺の覚悟といいますか、これから  
また精査していくとは思いますが、今  
の今後のこれからの思いと言うんですかね、  
その辺も今回聞いておきたいと思えます。

とりあえず、1回目これで終わります。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）まず一点目の中学  
校のエアコンの動力の見直しに関しましては、  
議員おただしのことも重々わかるわけでござ  
いますけども、教育委員会としては、来年の  
暑いときまでにといいか、夏の終わりまで  
には、何とか中学校にはつけていきたいとい  
うふうに、努力していきたいというふうに考  
えていますので、そういうことで今から設計  
を見直したりするになりましたら間に合わない  
のかなということもございますので、電気  
でいきたいと考えています。

それと、電気代のことにつきましては、今  
ある設計で試算をしたところ、6月、7月、  
8月の50日間ぐらいの稼働ですとすれば、  
約400万円程度の上昇といたしますか、なる  
ろうかと試算をしておるところです。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお  
答えをします。

本当に現実的には、私の中でもどうし  
ようかなと思っています。財源もど  
のような手当てをしようかというふう  
に思っています。財政当局も今、努力  
をしてきておられて、どういう形で財  
源を確保していくのか。もしつかな  
かったときはどういうふうにしていく  
のかというふうな、今の予算はつかな  
かったときのケースも想定しながら予  
算を上げていっています。

これからの財政運営につきましても、  
今大変悩んでいます。なかなかお金が  
要る話も一般質問でいただきました  
けども、基本断りましたけども、その  
中でもう一度、一つ目は財政健全化計  
画を見直していきます。その中でス  
クラップばかりになるかもわかりま  
せんが、一部そういう部分も出てこ  
うかなというふうに思っています。教  
育委員会ばかりに予算を使いわけに  
もいきませんので、今、副市長、理  
事を中心になって公共施設の整備計  
画、年度年度にどういう事業を整備  
をしていくのか。とにかく公共施設  
は古いもんですから順次やっていか  
なあかんという、そういう問題もあ  
ります。その中の整備計画を1年、2  
年遅らすというようなことも考  
えていかなければ対応できないか  
なというふうに思っております。ま  
た起債の償還についても、例えば、  
3年据え置いて、10年で返すとな  
ったら7年間で返さなあかんで、  
その負担を、例えば、3年据え置  
いて15年で返す方法はないんか。  
その年の負担をどれだけ抑えてい  
くんかというのを今、財政課のほう  
で検討もしていただいております  
ので、今後については、とにかく  
エアコンにつきましては、中学校は  
来年、できたら、間に合わないか  
もしれませんが

夏までにやって、8月末まで。小学校については32年の6月やったと思いますけど、そういうふうな形でやり遂げたいというふうに思っています。

大変厳しい状況の中での財源確保という部分をこれから進めていきますし、来月には文部科学省であったり国会議員、そして、あとは高野口小学校は重要文化財なんで、この費用が文化財なんで直接室外機とかそういうものがつけられるんか、どういう方法があるんかというのもこれから検討していくということにもなりますし、新しいあやの台小学校、また橋本小・中学校、これもどういう対応ができるのかということも、まだまだたくさんの課題を抱えていますので、その中で随時エアコンについてはできるだけチーム橋本という形で市長部局も入ってしっかりと対応をしていきたい。できるだけ早い時期の完成をめざしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）市長ありがとうございます。これからもう一回、財政健全化計画の見直しも含めて、また要望活動等々も含めて、本当に厳しいこの財政状況の中で勇気を出して決断をしていっていただくのと、これから、またさらに汗をかいていかなくちゃいけんなどという認識を持ちました。

その上で先ほどの答弁です。電気でいくということですが、早くつけたいのは僕も一緒です。みんな一緒なんですけども、ただ、今回、設計してある分に関しては、来年8月末までにつけていきたい。一方、小学校の1年生から6年生までもうちょい小さい子どもたちがおるところは、プロポでも来年、再来年になるわけですね。ですから、来年1年は、小学校においてはまだ暑いんですよ。それは現実あるんです。

なので、早いにこしたことはないんですけど

ど、じゃあ、どうしていくのと考えたときに、もちろん教育委員会もご存じやと思うんですけど、全国で夏休みの期間なんてほんまに全国ばらばらです。今までずっとこの日にちで来ていたから、これがベターや、橋本市はベター、全然そんなことはなくて、夏、冬、春も含めて、もっとお金、エアコンだけつけるだけじゃなくても、対処すぐにできることってあると思うんですよ。その辺って検討されたんですかね。

その辺も検討した上で、もう一個、中学校は入る、小学校は入らない、その辺も考えて、これからのランニングコストも考えたら、やっぱりそこは概算、電気なのかガスなのか出すべきやと思うんです。その話を聞いていたら、出さない理由には到底及ばないと僕はそういうふうに思うんです。なので、その辺をもう一回検討していただきたいと思えますし、副市長にお聞きしたいんですけど、やっぱりこんな財政状況、今、市長もかなり厳しい決断の中でしていくという答弁をもらっています。その辺って、これからずっとエアコンも何十年使っていくものですから、きっちり今できるときに、きっちり概算を出す必要性は、ある意味説明責任としてもあるんじゃないかとそういうふうにも考えるんですけども、副市長、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）考え方としては、議員おっしゃるとおりかというふうに思います。ただ、先ほど教育委員会のほうからも申し上げましたように、この酷暑の中で小・中学、設計のできている中学校だけでも速やかな施工をしたいという、これが一つ大きな大前提になっていますので、そこも含めてご理解をいただきたいというふうに思うんですけども、ただし、検討はしていないという現実もありますので、検討がどのくらいの期間でできる

のか、そういうことも含めて、できるのであればする必要はあろうかなというふうには思います。ただ、検討の結果、施工期間の問題もありますので、どちらになるかということはそのような点も含めまして、一番の大前提を含めてちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10款教育費、11款災害復旧費、19ページから22ページまで質疑ありませんか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）災害復旧費についてお伺いしたいと思います。

工事請負費として、1億9,000万円の出ているので、これ市道根古線と根古川線の災害復旧費だと思うんですけども、これ見たとき、私、これは多分今年の台風21号の災害費だと思うんですけども、これまだあるのかなと思ってびっくりしたんですけども、まだこれ以外に今年の台風21号の災害についての復旧というのまだあるのかどうかというのが一点。

そして、まず修理をしたとして、今年の台風21号の復旧費の総額というのはいくらぐらいあるのか、その二点だけお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今の二点のおただしですけども、まず一点目のおただしにつきましては、ちょっと流れから説明させていただきます。去年の台風21号、甚大な被害でしたんですけども、そのときに査定を受けた総額が4億8,656万6,000円でした。それ

でその査定を受けてからすぐに、1月専決で予算づけを行っております。それで、あと年度内に契約したの、それから未契約で繰り越したの等もございます。そんな中で、今回補正をお願いしている2件の市道根古線と根古川につきましては、現年災害のほうが補助裏の起債が有利であるというようなことから、予算づけ、1月専決で行っていたんですけども、この2件に関しましてはいろいろ国との協議が長引いております、それが確定したのが最近でございます。

そんな中で結構高額になりまして繰り越しが必要になってまいりますので、事故繰りということになるので、1月専決でつけていただいた予算は流させていただきます、9月専決で1億9,000万円上げさせていただきます。

それと、あと根古線に関しましては債務負担を打たせていただきまして、30年、31年で4億円ということです。この工事で全て21号の台風の災害、国庫補助の市道災害、河川災害は終わりです。

それで、総額ですけども、先ほど査定額は言わせてもうたんですけど、全ての工事終わってないのではっきりしたことは言えませんが、が故に、設計ベースで申しますと、約5億4,200万円ということになっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）わかりました。確かに部長の説得力のある答弁、本当によくわかりました。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）20ページの中学校の空調のところをお願いします。

先ほどからもずっと質問が続いていたんですけども、今年の夏は本当に暑かったとい

うことで空調をつけることになったということは本当によかったと思うんです。ただ、教室によっていろいろな条件があって、風通しのいいところとかいろいろ条件があって、それぞれに違うとは思いますが、実際にそれぞれの教室に湿度計というか、そういうのをつけられているのかどうかということ、それと、やっぱり何よりも来年の夏、できるだけ6月中には設置するということが一番求められているのではないかと思うんですけど、なかなか先ほどからの話では、頑張るけれども中学校については来年の8月末かなというふうなお話はあったんですが、これを何とか6月中につける方向ではできないのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、教室の乾湿計なんですけども、ついているところとついていないところとございます。ただ、学校全体で今何度ですよということは、生徒等には、また児童にはお知らせというんか、あまりにも湿度が高くて気温が高い場合は、お知らせをさせていただいています。

それから、工事を6月までにということですが、全力でやらせていただきますけども、6月でということも確約はできません。先ほど19番議員からのお話もありましたように、学校管理規則で冬休み、夏休み、春休みは決まっております、期日は。ただし、特別な事情は、授業日数を減じない限りにおいてその日々を変更することは可能であるということで、今回そういう形で、できましたら夏休みを前に倒していきたいというふうに思っています。そういう形で対応を考えていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すいません、20ページの1個目が、プロポーザルの1万4,000円についてお伺いしたいんですけども、この報酬1万4,000円ということは、今年度は1回ぐらいの会議というので正しいのかどうかというのが一つ。

もう一つが、その下の中学校の施設工事の599万円、これ上に小学校の工事の減額があるので、入札差額とかで中学校振りかえて急がんなんところがあるということやと私のほうが推測しとるんですけども、これは紀見北の屋上なんかというのは思っとるんですけども、そこで間違いないですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）一点目のプロポーザルの委員の報酬につきましては、議員おただしのとおり、日額7,000円ということの2人分というようになっています。

それと、先ほどありました小学校の工事の請負費、これの減額につきましては紀見小学校のろ過器の改修工事が差額を出たということで、その分を中学校の施設整備工事費、こちらについては紀見北中学校の屋上防水工事のまだより広い範囲ができるようにということで、こちらにつけかえをさせていただいたところです。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）22ページの東部コミュニティセンターの修繕費、この内容を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）東部コミュニティセンターの需用費の修繕代ですけども、東部コミュニティセンターにございます舞台の巻き上げのワイヤーがあるんですけども、それにつきまして点検をさせていただいたところ、

非常に危険であるということなので、そのワイヤーの取りかえということで19万円を計上させていただいております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんので、歳出を終わります。

5ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ちょっと三つほど教えてください。

12ページの管財、管理に要する経費修繕料が220万円かな、修繕料。それがどんなもんかということと、それからその下に人権対策に要する経費で、これも修繕料100万円出ております。それについて、その修繕料はどこですか。

それから、もう一つは20ページ。20ページは皆さんもう質問していただいたんですけども、中学校の空調の設備なんですけども、各中学校五つほどあるのかな。その五つの中に、例えば、高野口中学校、紀見中学校ってあるんやけど、その学校の教室につける個数、個数ということないけど、27年度から設計されとるんですけども、子どもの多い少ないがあって、教室そのものにつける個数というのはまだ今は出ていないんですかね、数量。数量というんか各学校の、1年生から3年生までの部屋数というか個数というんですか。それが5箇所やったら、どこそこ何ぼ、どこ

そこ何ぼというのはあったら、ちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）まず、財産管理の220万5,000円の内訳でございますけれども、これにつきましては、先ほど地震でブロック塀の倒壊等があったということで、管財所管の施設のブロック塀を点検いたしまして、その中で元伏原保育園跡地と元高野口幹部交番等跡地につきましてブロック塀が危険ということがありましたので、その撤去費用。元伏原保育園につきましてはブロック塀の撤去と侵入防止のフェンス設置。それと高野口幹部交番跡につきましては、ブロック塀の撤去、それとフェンスは設置せずにロープ等により侵入防止ということで、フェンスの設置は行わないということで、元伏原保育園跡地が154万5,480円、元高野口幹部交番が65万8,800円となっております。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）人権対策に要する経費の修繕料の内訳なんですけども、これについては神野々のふれあい会館にありますブロック塀の撤去及びフェンスの復旧ということで延長19.7m、復旧も同様でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）中学校の教室数についてお答えします。

設計段階では90教室ということでございました。先ほど建設部長からございましたように、今、各学校を回っておりまして、教室の数についてはまだ確定はしておりませんが、90より増えることはないということでございます。

○議長（岡 弘悟君）各学校の教室数というのはわかっているんですか。各学校の一つ一

つの、例えば、紀見東が何教室。全体しかわかっていないということですね。全体のみでしか今わからないみたいです。

暫時休憩いたします。

(午後1時13分 休憩)

(午後1時13分 再開)

○議長(岡 弘悟君)再開いたします。

教育部長。

○教育部長(曾和信介君) すいません。90のときの各学校の数を申し上げます。橋本中央中学校については20教室、隅田中学校については17教室、紀見東中学校については19教室、紀見北中学校については17教室、高野口中学校については17教室の90教室になっています。それぞれの学校を今、現場へ入って、いろいろ、必要、不必要も検討しながら数を決めていっているところでございます。

○議長(岡 弘悟君) 17番 井上君。

○17番(井上勝彦君) 市民部長、ふれあい会館たら、どこのふれあい会館ですか。

○議長(岡 弘悟君) 神野々です。

○17番(井上勝彦君) ありがとうございます。

○議長(岡 弘悟君) ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番(辻本 勉君) いろいろ出とるんですけど債務負担行為のところ、小・中学校の空調の関係なんですけども、市長にお礼を申し上げておきたいのは、市長の1期目の公約で四つほどありまして、その中に小・中学校のエアコンの導入というのがあります。それを含めて、中学生の医療費無料化とか、デマンドタクシーとか、市民のための市民病院ということで、この辺四つの課題についてクリアをいただけたということについては大変ありがたいと思っております。

しかしながら、今回のエアコンなんですけども、先ほどから若干意見が出とるんですけ

ども、中学校は8月の末ぐらいということになれば、来年度ほとんど稼働できないという状況になろうかと思うんですけども、この辺が子どもを持つお母さん方の意見としては、なぜ中学校が先なんやと。いろんな事情はあってやむを得ない部分はあるんですけども、親の考え方で言うたら、やっぱり小さい子どもが一番先ちゃうんかいよと。体力的にも十分でないということなんで。その辺からいきますと、ちょっと説明をきちっとやっぱりやっていただきたいなど。なぜ中学校から先やらないかんのやということ、我々もそうですけども、説明をやっぱりやっていただけたらありがたいんですけども、そうなっていったら、中学校のほうも来年度はあまりエアコンが使えないという状況になるのであれば、もっとゆっくり考えながら、橋本市、和歌山県下でもほかのところ結構ついているところもあるんですけども、後発であるのであれば、それなりに一番すばらしいものといえますか、いいものをやっぱりつけてあげたい。つけていくべきやと思うんですけども、それであれば、もっとゆっくり中学校についても議論をしていくべきではないかなと。

先ほど電気じゃなくてもガスでもいいんちゃうかというそういういろんな意見も出ていたんで、それをやはり十分検討して、どっちが現時点では、これ時代によっていろいろ電気とガスの問題はあろうかと思うんですけども、現時点で最善のものをつくっていくというのが行政としても大事なことはないかなと思うんで、その辺も含めて中学校の分が来年夏に間に合うと、6月ぐらいから、工事の関係で最善の努力をいただいて、5月中ぐらい、6月初めぐらいに設置できるのであれば何も問題はないと思うんですけども、遅れていくのであれば、もっと十分議論した中でいいものをつくっていくということにするの

がベターでは私はないかなと。来年夏も間に合えへんのやったら、再来年の夏、小学校と一緒に、再来年の5月ぐらいまでに中学校にももっといいものを検討してつくっていくのがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、基本は一日も早く、一年でも早く、子どもたちに快適な学校生活を送っていただくということでエアコン設置は早くやっていただきたいんですけども、基本は中学校についても、できれば来年の夏に間に合うようにしてもらいたい。できひんのであれば、もっともっと十分議論していいものをつくってほしいなど。

プロポーザルでやって、小学校のほうについては来年、再来年と言うんですけども、プロポーザルでやるのであればもっと早くできないかなとは思うんですけども、現時点で確実にというか、努力したら何月までにできる、中学校についても何月までにできるのかな、小学校はいつまでにできるんやということを現時点で言ってもらえることはできないんでしょうかね。中学校は8月末と言うてはりますけども、それが1カ月、2カ月早くできないもんかなという思いなんですけども、その辺の努力というのはやってもらえるというか、見通しを立てられるのかな。どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

中学校5校、小学校14校、一挙19校、これをいっぺんに1年でやれというのは全く難しい。中学校でも現状では、今からやってまた臨時議会をお願いして、業者の選択、指名ということもやっていくというような現状の公共施設をつくる場合の入札制度の中では、なかなか難しいのかなというふうに思っていま

す。

もう一点、学校があいているときに果たしてどこまで工事ができるのか。今、教育委員会にプロポーザルにしてもいつといつの時期に工事ができるのかというような当然仕様も出していかんと非常に難しいのかなというふうに思っていて、今としてはできるだけ早くつけるというふうなことしか答えられないのが現状です。通常でいっても、やはり8月末というのも相当厳しいのかなというふうにも認識をしていて、結構、民間であったら簡単に設計、施工を起こしてできることが、公告の期間であるとか、いろいろそういうものものを入れていくとなかなか厳しい現実ではないのかな。

ただ、早くする努力はしていきたいというふうには思っています。先ほどお答えしていませんけども、要は物品調達ができるプロポーザルにしても、そういうところでないと、もしその物品調達ができなかったときにはエアコンがつけられないという、例えば、全国一斉で予算がついた、文部科学省が予算をつけたとなったときに、多分、全国で半分以上の学校が一斉につけにくるとなると、実際に、本当に物品調達というのが可能なんかどうかという。そうなったとき、例えば、補助金ついてその年度内にでけへんだときの返還というような、そういうことがないのかどうか。今まださまざまな課題がある中で、とにかく市内のPTA連合会からも、個人の市民の皆さんからの市長への手紙も要望書もある中で、思い切って踏み切ったと。少しでも早い期間内につくりあげていくという協議も、実は昨日開きまして、どうよというふうな話もしているんですけども、やっぱり現状の入札制度の中では結構時間を見らなあかん。そして、学校ですので、工事が本当にいつできるのかという。キュービクルだけの工事を先に先行

さすのか、当然、配線とかするときに学校の授業中やっているといいのかというふうな、工事の安全性ということも十分加味をしとかなあかんのかなというふうに思っています。

先ほどからガス、電気という議論もあるんですけども、それはまたなかなかガスという理解をしてもらうのに、例えば、ガスに決まったとしても、プロパンガスということになりますと、一部の父兄からガスもれしたらどうするんや、爆発したらどうするんやというふうなご意見もいただいたときには、またその期間、説明とかで時間がかかるというふうな、正直言って今どういうふうになっていくのか非常に厳しい状況の中で、今回こういう災害とも言われる酷暑の中で少しでも子どもたちの環境をよく、学習環境をよくしていくためにやっていくという決断をしました。

先ほども言いましたように、予算的な財源的には問題も全く解決できていない中で、今回の予算につきましては補助金がついていないというような状況での予算を組ませていただいています。これから補助金のかさ上げ等も国をお願いをしながら、少しでも財政負担を軽くしていこうという努力はしていきますが、できるだけ早いうちにはつけていきたいと思っています。なかなか19校いっぺんに1年でやるというのは、ちょっと物理的には難しいのかなというふうに思っています。

体力のない子どもということもあります。でも、中学校は受験を控えているという問題もあろうかと思っていますので、今の現状の選択の中では中学校を先にやって、そして小学校14校を2年かけるような形。プロポーザルによってはもう少し早くなるような可能性もあるとは思いますが、できるだけ努力をしてまいりたいと思います。

先ほどからまたいい機器というようなお話も出ましたけども、補助単価の話もあります

ので、なかなかやっぱり決められた文部科学省が決まっている設備に合わせたような形で現状進めていくというふうなことを考えておりますので、図書室のように十分冷えないというふうなことはないようにしっかりと各教室、学習環境がよく整うようにはしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

1 番 松浦君。

○1 番（松浦健次君）先ほどから同じような質問で同じような回答が来ているんですけども、私もやっぱり来年の暑さに合わせる事ができるだけできるようにしてもらえないかと思うんです。それで、そういう話をしに行ったときに、市当局の説明としては、授業中はできないんで、その分やっぱりなかなかまいこといかんというようなお話で、それだったらやむを得ないかなと思っていたんですけども、今の市長のお話を伺ったら、民間だったらちゃんとできるんだけれども、これまでどおりの入札制度を踏襲していくとなれば、こういう今のお示ししたのが最善だというようなお話なんですけども、政府が災害だと、この暑さは災害だと言われるぐらいの命の危険がありますので、その辺いろいろと工夫できないものかと。

それから、授業中に工事できるかという点なんですけども、例えば、空き教室がいっぱいあるんで、その場所を工事するときには空き教室に移動してもらって、とにかく工事を一番早く来年に間に合わすんだと、そういう心がけでやっていただければ、今市長がおっしゃられたように、民間だったらできるんだけども今の制度では無理というような発想を転換する必要もあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松浦議員の質問にお答えします。

私もそれができるのであれば、ぜひやっていきたいと思えます。ただ、公告であったり、行政の場合さまざまな準備とかいろいろしていかなあきませんので、今の公共工事を見てもらってもええように、例えば、6月議会に出した市民病院の道路の改修にしても、まだなかなか動き出していってないというふうなこともあります。結構、今の制度的、また法律的な問題もクリアしていくことになるので、どうしても時間がかかってしまいます。その中で早くやろうということになれば、学校の協力をどのようにできるか。授業中に工事をしていいのかという、これは本来学校に子どもがいなくて1年間の余裕があったら、毎日工事できるんですけども、現状では土日祝日であるとか、春休み、夏休みの間しか工事ができない。通常の建築工事でしたら毎日工事をしていけるんですけども、現実的には学校も授業している中でどれだけの工事をしていけるのかというような問題もありまして、授業中にかんかんとんとん、じゃあ、やっていいのかとなると、それはまた一部の父兄からの苦情にもなってこようかと思えます。そこは学校の協力、教育委員会がどういうふうな考え方をして、工事をできる期間をどれだけ確保できるかということになってこようかと思えます。

私もやる以上は一斉にやりたい、完成もさせたいんですけども、やっぱりなかなか14校を1年、結局は19校を一度にとというのは物理的にかなり難しいのではないかと。ただ、一日でも早くできるような方法を考えながら進めていきたい。夏休みを7月の頭に持ってきて工事期間をある程度確保するとか、できるところからやっていくとか、そういう工事の

期間が本当に1年であっても、結局はその中で工事ができる時間というのが学校改修の場合、大変難しい現状です。応其小学校も学文路小学校も2年かけてやっているんですけども、実際に工事やっているのは夏休みを中心にやっているという現状もあります。私もできたら一斉にやればええとは思いますが、できないことをここでお約束するわけにもいきませんし、できるだけ早い取り組みはこれから教育委員会だけに任せておくのではなくて、市長部局も入って、この入札制度の中でこれは変えられへんかというような今実際協議もしているんです。そういう中でやっていきたいと思っておりますので、1年以内というのは、全部来年の夏というのは物理的には難しいということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）このことを聞いていいんかちょっとお尋ねしたいんですけども、18ページの市営住宅に関するところなんですけども、修繕費と書いてますけども、空き家を修繕しながらどんどん入居させていくことでお聞きしたいんですけども、いいでしょうか。長寿命化の計画で空き家入居可能の戸数、現在のところ幾つあるのかと、昨年度の募集された戸数と、今年度の募集戸数の計画あるんでしょうかなと思って。あきませんか。

暫時休憩いたします。

（午後1時33分 休憩）

（午後1時34分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）この予算につきましては、この間の大阪北部地震で緊急性のあるやつをチェックしまして、その中で緊急性

にあったブロック塀についての撤去するための工事費の予算でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）債務負担行為の設定のところでお尋ねします。

小学校空調設備整備事業6億5,400万円、中学校空調設備整備事業、24ページです、1億7,500万円、合計8億3,000万円というぐらいのすごいお金なんですけど、私、去年の9月の一般質問でエアコンについて質問いたしました。そのときにやっぱり無理やという回答をいただいております、市長におかれましては無理やと、優先順位も無理やしということで、来年の市長選のマニフェストに、来年ですんでそちらにお願いしますということですが、やっぱり載せてもらえずに、期待外れで今回進んでおりました。

ところが、今年の気温ですね、去年も大概暑かったですけども、今年、橋本市の7月の真夏日、数えましたら28日間、35℃以上の猛暑日が17日間ありました。やっぱり教育委員会もこない暑かったら、8月になったら真夏日が全部30℃以上で、そこも猛暑日が17日ありました。さすがに教育委員会も市長をはじめ、これは異常気象というよりも、気候変動の時期に入ったというような感覚になったんかというふうに思えるぐらいだったので、これではやってくれるやろうなと思ったら、やっぱりやってくれたのはありがたいんです。これでよくぞ決意していただけたということで、私、物すごく感謝しておる次第です。

ところが、ここに8億3,000万円、もしかしたらこのお金があれば、もしかしたら何かやれとったお金を回されたのかなというふうに逆に勘ぐってしまいまして、一体これのためにできなくなった市民に対してのサービスが

あるんなら、何があかんだんかになって。何かが消えていったんだろうかということが物すごく気になってきまして、それがもしお話ししていただける、このサービスをやめたんやとかいうのがあれば、ここの場でお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）杉本議員、先ほどから市長もお話しされていますけども、その予算についてはまだ予算が決定しない中で、それをされているということなので、そういったことはないと思うんですけども、杉本議員もやっぱりご心配だと思いますので、一応、答弁はいただきたいと思います。答弁願います。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

債務負担行為というのは、逆にスムーズに工事を進めていく限度額を設定したもので、決してこれは財源ができたことではなくて、これから2年間のお金が必要ですよということです。

先ほど何か減らしたんかというふうなことでありましたが、とんでもない。まだ、そんな状況ではなくて、先ほどから説明していますように、一応予算は基本的に補助金をつかなかったケースを想定して、予算を組んでいます。これからの動向の中で国がエアコンの単価って、学校の補助単価って異様に低いんで、やはりもう少しかさ上げをしてくれたら、例えば、補正予算債が使えるようになるかもわからん。例えば、大規模改修事業でいける部分もある。補助金つけへんだら、単費でやらな、全部借金を背負い込んでやるという、まだそういうふうな中身になるか全くわからない状況です。

先ほど小西議員やったかな、に答えましたように、これからそういう財源内容がどれだけの費用負担がかかってくるのかというのをちょっと見てみて、そして財政健全化計画の見直しであったり、今、副市長、理事が中心にやってもらっている、今までは政策調整会議にかけて決めていたやつを、逆に年度別にこの年はこういう事業をはめていこうという計画を今、立ててもらっているんですけども、それを事業を遅らすとか、そういうことをしながらやっていきたいと思っています。

現実にはまだ何も、小学生の医療費をやめなあかんのかなというふうなお話はさせてもらいましたが、現実、どこまでできるのか。教育委員会のほうにばかりお金かけて、その違う部分のところの予算を削るというのも逆に本末転倒かなというふうな思いもあります。これからどういう方向で進めていくのかというのを、決まりましたら、また議員の皆さんにもご報告をさせていただきながら、ただ、本当に財政が回らなくなるようになればスクラップを進めていくということになってこようかと思っています。

先ほども言いましたように、起債借りるにしても、3年据え置きにして10年で返すと7年間で割らなあかん。逆に、3年据え置きにして15年間にしたら12年間で利息等つきますから増えるんですけども、その年に返す金額は抑えられる。そうなると、逆に少し財政に余裕が出てくるようなことにもなろうかと思っています。現実、借金は増えるだけなんで、そういう問題もある中で、これからしっかりと財政計画も見直しながら、どういう方向で逆にほかの老朽化施設の整備、道路とか橋梁の緊急修繕とか出てこようかと思っていますので、そういう中でしっかりと議論を重ねながらやっていきたいと思っています。とにかく今は財源をどう確保するかというのが一番の課題であ

りまして、また来月、文部科学省や国会議員の先生にお願いに行きますけど、なかなか厳しいかなというのが現状で、今年も地方交付税と臨時財政対策債だけで1億5,000万円近く減っています。これで特別交付税がどれだけ減額になるんかというのも全く、これも現状維持をお願いに行くんですけども、そういうようなこれからの状況の中でも、来年の地方交付税がどうなる、臨在債がどうなるというふうな動向も見据えながら、健全化計画というのを見直していくというもっとも難しい部分のこともありますので、ひょっとしたらもっと予算減額を少なくしていく必要があるかもわかりません。その中でどういう事業をやめるとしたら判断していくかというのは、じっくりと考えていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今の市長のお言葉をまとめますと、補助金、交付金をいただけなくても、橋本市は小・中学校に借金してでもエアコンをつけるというふうな考えでよろしいんですね。よろしいですか。よろしいんでしょう。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

先ほどから言っていますように、とにかくエアコンは設置していくという方向で進めております。記事発表もしておりますので、それを守っていくということでございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。市長、ありがとうございます。すごくわかりやすく、政治家としての判断も伝わるし、説明責任の観点からこの債務負担を問わせて

いただきます。ずれていたら議長とめてください。

今のような説明、トップの説明をさせてしまふ当局側の職員にやっぱりちょっといかなもんかなと思うんです。私ら市民から選んでもうとる人間は、やはり説明責任というのはついて回ることでございます。今回のはぐくむ条例とかを例えると、政策企画室長かな、の熱意とか思いが伝わってくると、私らも血が通つとんですね。やっぱりいいことをやっているなというのが伝わる。エアコンつけてあげたい。教育委員会も早期につけてあげたいというのは伝わってくるんです。だから、それをいかに外からの情報はどこでとまってるんか、上からの命令はどこで食い違ってるんか、これが僕らこの議会で知りたい、僕は知りたいんですね。

ということは、僕のご提案申し上げたいのは、エクスデーというのが、例えば、つける日をこの日に設定して逆算して行って、政治的に何をせなあかんのか、法律的に何をせなあかんのか、こんな工事の内容があるんだと、はぐくむ条例のときはタイムスケジュールのグラフで、室長、示していただいたんで、聞くことがないぐらいようわかったんです。だから、教育委員会もそういうのをやっぱり議決権を持つとる我々市民の代表に対して、真摯に説明していただいたら、この日に多分この議会でこの日に間に合わしますと言って間に合えへんだときのことを考えて無難な選択というか、うそはつけないという責任の観点からそういうふうな答弁になつとると思うんやけども、この日に間に合わすという日の目標設定と、現実の日にちを設定して、何がどうなるのかということをきっちりとやっぱり揉んでいただいたら、二元代表制で両輪と言うんやったら、僕らが回っても横向いてそれるし、行政側が走り過ぎてもどっちかに曲

がるし、やっぱり真つすぐ端的に無駄のないように行こうと思ったら、こっちもやっぱりそれなりの議員がおられるんで、アイデアとか、職員の若いアイデアもそうやし、私らのアイデアも無駄にはならんと思うし、最低でも同じ目標に向かってのきずなができるということも生まれてくるかと思うんです。

また、職員は退職されてその下の者に受け継いで行って、議会がよくなるということは市がよくなるというのであれば、やはりその寄り添う気持ちというのはちょっと、こっちも言葉悪いことはおわびするんですけど、そこが足りないからやはりこうなるということで、もし可能であればそういうタイムスケジュールを逆算して、やっぱりそういうのをやっていこうやないかとか、工事内容もが学校でしかわかれへんのであれば、この日にどんな音を鳴らすのは無理であるとか、やはり配線工事とキュービクル工事をどう分けるかとか、あとエアコン設置というのは壁からすぐベランダに出せるとか、何日かでいけるとか、無知な人間ばかりではございませんので、やはり人の話を聞く、説明する、そこをやっぱり、これはこうなんですと言われたら、こっちもやっぱり人間なんでちょっと腹立ってくる部分もあろうかと思しますので、もしこの要望がのんでもらえるのであればそういうタイムスケジュール的な表示をしていただいて、絶対の約束はしないよというのはわかっていますので、この日に間に合わさじやないかということで、皆さんで協力し合いする姿勢こそが子どものあれにつながるんかなと。やはり財政のお金もそうですけども、病院とかやったら命を助けるところには金行くのは当然やし、命を育てるのがやっぱり教育なんであれば、そこに何ぼでも金行ったらええと思うんです。だから、そこをもうちょっと議決権を持つとる我々に真摯にやっていただい

たら、僕も無駄に怒ることがないと。そういうふうな感じでご提案したいんですけども、教育当局の見解を答弁いただきたいです。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。真摯に向き合っている課題を出してほしいという、そういう形で取り組んでいきたいと思っています。タイムスケジュール、実際、いつに入札したり審査会を開いたりということは、今のところは概略しか決まっています。実際、他の部局とも連絡また調整、そしてできる限り早くというそういう形での取り組みは、当然私たち力いっぱいやっていきたいと思しますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第25 議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第3号 平成30年度橋本市

介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第26 議案第3号 平成30年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成30年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第27 議案第4号 平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第27 議案第4号

平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後1時53分 休憩）

---

（午後1時53分 再開）

○議長（岡 弘悟君）再開いたします。

この際、午後2時10分まで休憩いたします。

（午後1時53分 休憩）